

おいしい水がとどくまで

毎日使う水は、私たちの暮らしに欠かせません。市には安全な水をみなさんに届けるための多くの施設があります。今回は、普段目に触れない縁の下の力持ちである水道施設をご紹介します。

水源

水道水のもとになる水を取る場所のことです。河川やすい水、地下水などを水源にしています。



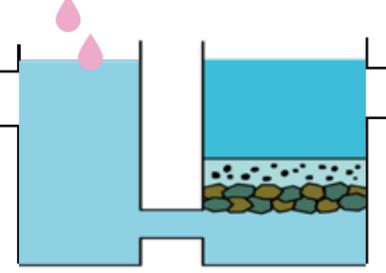
〈ウツノミヤ取水堰〉

浄水場

ろ過して水の汚れを取り除き、滅菌することで、安全に飲める水をつくる(きれいにする)工場の役目があります。

滅菌 ろ過

導水管
水源と浄水場をつなぐ管



千本松浄水場



1日の浄水量は7,776m³で、学校プールにすると約19杯です。(昭和48年竣工)

鳥野目浄水場



1日の浄水量は17,280m³で、学校プールにすると約41杯です。

※ほかに、穴沢浄水場、あし要害浄水場があります。

鳥野目浄水場～現在更新工事中～

鳥野目浄水場は、昭和9年に竣工した市内で最も古い浄水場です。これまで、施設の修繕をしながら運転管理を行ってきましたが、施設全体の老朽化が著しく、平成30年度に詳細な耐震診断をした結果、施設自体の更新工事が必要なことが判明しました。現在、令和9年4月に施設が利用開始できるように工事を進めています。



管理棟 急速ろ過池 凝集沈殿池

〈完成予定図〉

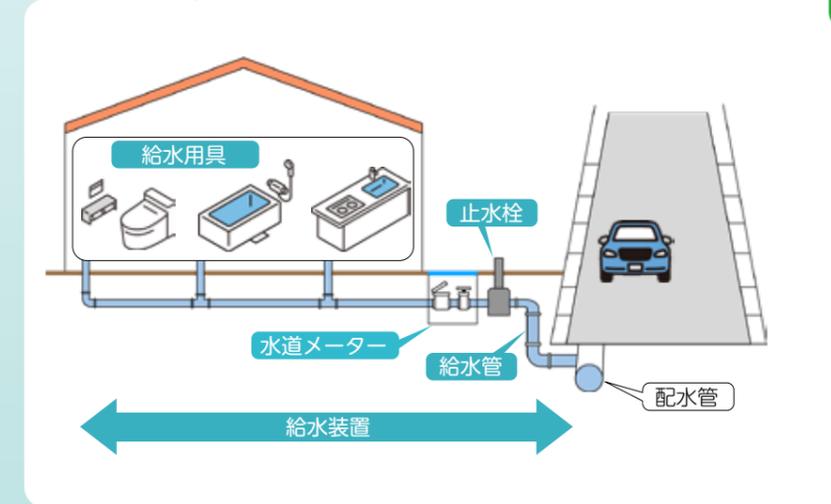


配水池



〈高林第2配水池〉

浄水場でつくられた水を一時的に貯めておく施設です。使用水量の調整や緊急時に使う水を確保する役目があります。



給水装置

給水装置とは、宅地内に引き込まれた給水管から水栓(蛇口)までのことです。市内での給水装置の設置や修理などの工事は、市が指定した工事業者のみが行えます。指定工事業者は、上下水道部への工事申請から工事完了までの作業を行います。

水道指定給水装置工事業者はこちら▶



水道施設の維持管理

市では、皆さんの家庭に安全な水を届けるため、浄水場や水道管などを管理しています。

施設の点検や修理、地震に強い施設への更新など、計画的な維持管理と整備を行っており、これには多額の費用がかかります。皆さんの水道料金は、安全な水の供給を支える大切な財源となっています。次回は水道事業の財政状況について紹介します。



本市の水道施設

(令和6年3月31日現在)

水源	16カ所
浄水場	4カ所
配水池	45カ所
配水管	約1,360km

問い合わせ
問管理課 ☎0287(37)5109